

# 第2期障害者通所事業所整備計画(平成28年度～35年度) 概要版

## 1 計画策定の趣旨と経緯

### 第4次かわさきノーモライゼーションプランに基づく施策推進

障害のある方が住み慣れた地域でライフステージに応じて自立した生活ができるよう、「日中活動の場の確保」や「短期入所の充実」をはじめとした個別支援の充実を進めるとともに、「地域の多様な支え合いの構築」などの取組を推進しており、その一環として、本計画を策定するもの。

## 2 これまでの取組

- 昭和60年から「特別支援学校等進路対策」を掲げ、卒業生が希望に沿った進路を選択できるよう、全ての特別支援学校卒業生に対して日中活動の場について計画的に受け皿の確保を進めてきた。
- 平成22年度には、「特別支援学校等卒業生対策に伴う障害者通所事業所整備計画(～平成27年度)」を策定し、民間の自主的な参入が進まない生活介護事業所について、各区における計画的な整備を進めてきた。
- 現行計画の中では、川崎区及び宮前区の施設においては、短期入所機能、及びボランティアの組織化、地域交流などの地域づくり機能を位置づけて、地域生活支援の拠点施設として整備している。

### 【現行整備計画に基づく生活介護事業所の設置状況】

整備地区	施設名称	定員(人)	開設年度
川崎	かわさき障害者福祉施設たじま	80	平成28年度(4月予定)
幸	小向このはな園	80	平成27年度
中原	パセオやがみ	50	平成24年度
高津	もえぎの丘	80	平成27年度
宮前	あーる工房	80	平成27年度
多摩	エンジョイ	50	平成25年度
麻生	くりの丘	50	平成25年度
合計		470	

## 3 現状と課題

### (1) 特別支援学校等卒業生対策の現状と課題

#### ①卒業生とその進路先の動向

卒業後の進路先は、社会適応が可能な方は、一般就労や進学、就労に向けた訓練を行うことにより一般就労が期待される方は、就労支援系事業所へ進んでいる。しかしながら、**重度の方を中心に、卒業生のうち約1/3は、生活介護事業所に通われている。**

#### ②特別支援学校等卒業生の動向予測

特別支援学校等卒業生は平成27年度から35年度までに**2,345名**になることが想定される。

### 【卒業生人数の推移と見込】

	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	32年度末	33年度末	34年度末	35年度末	合計
卒業生人数	220	235	233	264	256	282	285	319	251	2,345
卒業生の内生活介護利用者	72	76	76	81	80	85	85	91	79	725

### 卒業生進路先(平成24年度～平成26年度)

事業別集計		24年度	25年度	26年度	3年平均	
福祉施設(事業)	①就労移行	24	18	34	25	12%
	②就労継続A型	4	3	3	3	2%
	③就労継続B型	24	20	26	23	11%
	④自立訓練	4	0	0	1	1%
	⑤生活介護	66	79	69	71	33%
	⑥地域活動支援センター	7	9	5	7	3%
	⑦入所	2	0	2	1	1%
計		131	129	139	133	63%
就 労		55	54	60	56	26%
職業訓練		4	4	6	5	2%
進 学		7	7	6	7	3%
その他		8	12	18	13	6%
合計		205	206	229	213	100%

### ③事業所の現状と課題

平成27年4月現在で、本市の障害福祉サービス事業所(通所)は103施設、定員3,462名となっている。

### 【事業所利用状況】

	施設数	定員数	利用者数	サービス種類別内訳(左:定員数、右:利用者数)			
				生活介護	就労継続	就労移行	自立訓練
平成22年	52	2,006	2,025	1,422(1,489)	492(447)	74(62)	18(27)
平成27年	103	3,462	3,037	2,071(1,831)	995(920)	340(239)	56(47)

### 【区別生活介護事業所数内訳(平成27年4月1日現在)】

	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	合計
事業所数	9	7	7	12	7	11	7	60
定員数	327	259	257	415	263	340	210	2,071

※事業所利用状況(平成27年)及び区別生活介護事業所数内訳には、平成28年4月開所予定のかわさき障害者福祉施設たじまを含む

### 〈課題〉

障害支援区分や地域性等を勘案しながら定員を超えて受入れるなど、できるかぎり多くの方を受け入れることができるよう、柔軟な対応をしているところであるが、**年度が進むにつれて現行の事業所(施設)では受け入れ切れなくなることが見込まれている。**また、生活介護事業所は就労系事業所と比べて、障害特性に応じたきめ細やかな支援やバリアフリーへの配慮が必要なこと等、ソフト面とハード面の負担が大きく、民間による自発的な参入が期待できない状況にある。こうしたことから、行政主導による計画的な受け入れ枠の確保が必要である。

### (2) 短期入所の現状と課題

#### ①短期入所の利用動向

核家族化や障害者自身及びその家族の高齢化による家族の介護負担の増加、またライフスタイルの変化などにより、障害のある方が在宅生活を続けるために短期入所による本人・家族支援が求められているが、**稼働率が非常に高く、特に土日祝日の稼働率は概ね90%を超えており、希望に沿った利用が出来ない場合がある。**

#### ②今後のニーズ予測

短期入所の利用対象者である障害支援区分1以上の方は、平成27年4月の4,921人から平成35年4月には6,705人に増加する見込みで、高齢化と相まって今後についても利用ニーズは増加することが予想される。

#### ③事業所の現状と課題

短期入所のニーズが高まる中、受け入れ枠の拡充が求められているが、国の「施設から地域生活へ」との方針により入所施設の整備が難しいことから、入所施設に併設する短期入所の整備が困難である。

また、**短期入所提供施設が偏在していることから、その利用に際しては、ご家族の送迎の負担の軽減を図るため、区を単位とした短期入所サービスが求められている。**

### 【本市の設置状況】

	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	合計
施設数	1	0	3	0	2	2	3	11
定員数	10	0	30	0	20	4	12	76

### (3) 地域生活における現状と課題

平成27年度の障害者人口は平成22年度と比較して約1万人増えている。

障害者の支援ニーズは増加し、また多様化している。**適時・的確に、かつ効果的・効率的に支援を提供していくためには、事業者や町内会等の地域資源の参画による連携した見守り・居場所づくりが求められる。**

## 障害のある方の地域生活を支えるうえでの取り組むべき課題

- 今後も、増加する特別支援学校等卒業生の受入れ枠の確保が必要
- 障害のある方の地域生活を支える仕組みの1つの柱である「短期入所」の拡充が必要
- 安心して継続した地域生活を支えるための地域連携の仕組みづくりが必要

第2期通所事業所整備計画（平成28年度～平成35年度）を策定し、基本的な方向性に基づき整備を推進する。

## 4 第2期障害者通所事業所整備計画

### （1）基本的な考え方及び方向性

#### ①生活介護事業所の整備

特別支援学校等卒業生の日中活動の場を確保するため、民間の参入が少ない生活介護事業所について、効率的・効果的な手法を用いて計画的に整備を推進する。

#### ②短期入所の機能

入所施設への併設や単独整備が困難な中、障害者のある方の地域生活を支えるために欠かせない短期入所機能を確保するため、地域の実情に応じて、生活介護事業所との併設を含め効率的・効果的な手法による導入を検討する。

#### ③地域連携の仕組みづくり

障害のある方が安心して生活できる、支え合いの地域づくりを推進する地域連携機能については、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組状況や、川崎区・宮前区の拠点型施設での実践の検証を踏まえて、機能のあり方を検討する。

### （2）整備手法

#### ①日中活動の場の整備

##### ア 市有地等を活用した民設整備

・定員60～80名程度（概ね2,500㎡）の施設規模として、重症心身障害者を一定程度受け入れることが可能な施設、職員体制を確保する。

・土地の確保については、市有地（企業会計部局が保有する用地を含む）の他、必要に応じて国有地等の活用、土地の賃貸などの手法を検討する。

##### イ 空き店舗や賃貸スペースを活用した民設整備

・定員20名程度（概ね120㎡）の小規模生活介護事業所を整備する。

##### ウ 既存施設の建替え等による整備

・既存の生活介護事業所等の老朽化による建て替え等に合わせて、定員の拡充を検討する。

#### ②短期入所の機能

・夜間の職員体制の確保や効率的な運営の観点から、一定の規模を有する生活介護事業所への併設を含めて導入を検討する。

・送迎の必要性から、身近な地域の中で交通の利便性が高い場所に整備する。

### （3）日中活動の場の確保に係る整備数の考え方

①生活介護事業所を利用する卒業生の年度・区別人数

【区別の年度ごとの特別支援学校等卒業生の見込】

	平成27年度 (高校3年)	平成28年度 (高校2年)	平成29年度 (高校1年)	平成30年度 (中学3年)	平成31年度 (中学2年)	平成32年度 (中学1年)	平成33年度 (小学6年)	平成34年度 (小学5年)	平成35年度 (小学4年)	合計
	実数	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計	
川崎	6	11	11	13	14	14	15	16	15	115
幸	8	8	8	7	9	8	12	15	12	87
中原	9	11	10	20	12	13	16	10	14	115
高津	15	15	13	8	11	12	11	13	10	108
宮前	16	10	13	12	13	16	15	13	10	118
多摩	8	14	13	10	11	11	8	12	8	95
麻生	10	7	8	11	10	11	8	12	10	87
合計	72	76	76	81	80	85	85	91	79	725

## ②今後の受け入れ予測及び整備予定

各区における受け入れ枠の充足状況を勘案し、平成35年度末までに多様な手法を用いて560名程度の受け入れ枠の整備を目指します。

	平成27年度4月現在		開所ベース		27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	32年度末	33年度末	34年度末	35年度末
	既存施設数	定員	受入可能見込数(a)	卒業生見込数(b)									
川崎	9箇所	327名	83	6	77	66	55	42	28	14	0	0	0
			6	11	11	13	14	14	15	16	15	15	15
			77	66	55	42	28	14	-1	-17	-32		
					合計定員40名以上の施設を整備								
幸	7箇所	259名	86	8	78	70	62	55	46	38	26	11	11
			8	8	8	7	9	8	12	15	12	12	12
			78	70	62	55	46	38	26	11	-1		
					合計定員20名以上の施設を整備								
中原	7箇所	257名	26	9	17	6	0	0	0	0	0	0	0
			9	11	10	20	12	13	16	10	14	14	14
			17	6	-4	-24	-36	-49	-65	-75	-89		
					合計定員100名以上の施設を整備								
高津	12箇所	415名	74	15	59	44	31	23	12	0	0	0	0
			15	15	13	8	11	12	11	13	10	10	10
			59	44	31	23	12	0	-11	-24	-34		
					合計定員40名以上の施設を整備								
宮前	7箇所	263名	84	16	68	58	45	33	20	4	0	0	0
			16	10	13	12	13	16	15	13	10	10	10
			68	58	45	33	20	4	-11	-24	-34		
					合計定員40名以上の施設を整備								
多摩	11箇所	340名	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			8	14	13	10	11	11	8	12	8	8	8
			-5	-19	-32	-42	-53	-64	-72	-84	-92		
					合計定員100名以上の施設を整備								
麻生	7箇所	210名	7	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			10	7	8	11	10	11	8	12	10	10	10
			-3	-10	-18	-29	-39	-50	-58	-70	-80		
					合計定員80名以上の施設を整備								

※施設数及び定員は、現行整備計画完了時の施設数及び計画定員を見込んでいる。

また、受入可能見込数は、定員を超えて受入れている施設の定員超過人数を勘案して算出している。

※計画の内容については、上記定数の確保、短期入所の整備状況及び市有地等の確保を踏まえて、具体化する。

### （4）短期入所の方向性

主に支援度が高いニーズに対応する入所施設併設型短期入所との役割分担を考慮し、本計画においては、通所事業所への併設等により、主にそれ以外のニーズに対応する50～60床程度の短期入所機能を確保することとし、区を単位とした短期入所サービスを提供する体制を整備する。

### （5）地域連携の方向性

地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組の進捗状況や、先行して整備した川崎区・宮前区の拠点型施設における各区保健福祉センター、障害者相談支援センター、既存の障害福祉サービス事業所、及び地域住民・ボランティア等の地域資源との役割分担や連携等の取組を検証しながら、国の示す「地域生活支援拠点」の面的整備（区単位を想定）に向けて、本計画で整備する施設が担うべき機能のあり方を検討する。

## 5 計画の検証・見直し

第2期整備計画については、国における障害者施策の動向や用地の確保状況等に合わせて、かわさきノーマライゼーションプランの改定時に検証・見直し作業を行う。